

## 2.2 広域交通ネットワークの整備促進

提出先 総務省、財務省、国土交通省

### 【提案項目】

- 1 幹線道路ネットワークやスマートICの整備促進
- 2 圏央道の料金低減など一体的で利用しやすい料金体系の構築
- 3 鉄道網の整備促進

### 【提案内容】

**項目1** 県土構造の骨格となる「首都圏中央連絡自動車道」や「新東名高速道路」、「厚木秦野道路」、「高速横浜環状北線・北西線」などの自動車専用道路をはじめとする幹線道路ネットワークや、「綾瀬スマートIC」などのスマートICの整備促進を図ること。また、所要の道路整備予算を確保し、とりわけ整備効果の高い首都圏に重点的に投資すること。

**項目2** 高速道路ネットワークの効率的な利活用の推進を図り、道路利用者の利便性の向上や経済活動の効率化・活性化を進めるためにも、一体的で利用しやすい料金体系の構築を図ること。

とりわけ、「圏央道」については、その内側の高速自動車国道の料金より割高となっており、交通を分散・迂回させるなど、環状道路としての機能をより発揮させるためにも、料金の低減や割引を行うこと。

**項目3** (1) 国家的プロジェクトであるリニア中央新幹線については、全国新幹線鉄道整備法に基づく工事实施計画の認可など、必要な手続を確実に進め、整備を促進するとともに、駅周辺のまちづくりについても、重点的かつ積極的に地方自治体への財政支援を講じること。

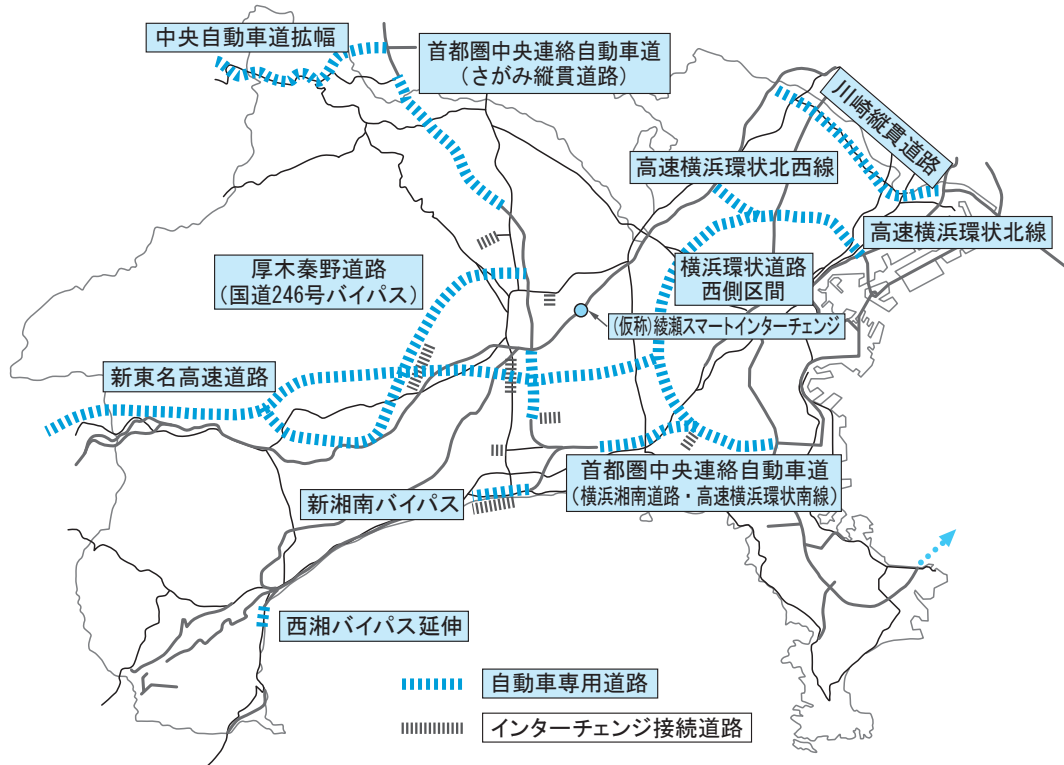
(2) 東海道新幹線新駅の寒川町倉見地区への早期実現を図るとともに、駅舎の建設整備について、地方債の充当を可能にするなど、地元自治体の負担を軽減する制度の整備などの措置を講じること。

(3) 相模線の複線化や東海道貨物支線の貨客併用化、相鉄いずみ野線の延伸などの整備を促進するため、新たな「東京圏における高速鉄道に関する基本計画」に引き続き位置付けるとともに、民間鉄道事業者や新線整備を含め輸送力増強に資する事業を対象とするなど、助成制度の拡充を図ること。

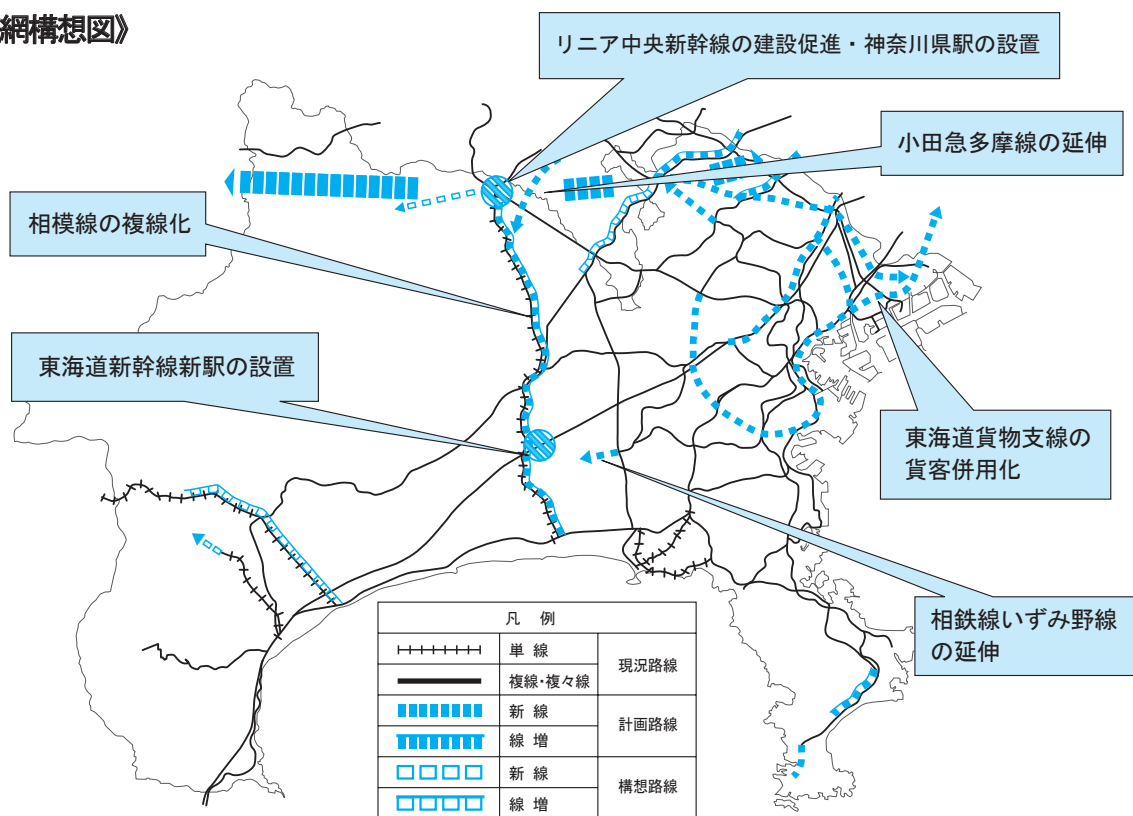
【提案理由】

首都圏機能の一翼を担う本県においては、首都圏の各都市や県内地域間の連携を強化し、あらゆる社会経済活動を支える利便性の高い交通ネットワークを形成することが不可欠である。

《道路網構想図》



《鉄道網構想図》



(神奈川県担当課：県土整備局環境共生都市課、交通企画課、道路企画課)